

マージン率等の情報提供について

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項、施行規則第18条の2に基づく情報公開

日本エクス・クロン株式会社

■対象期間 令和5年7月～令和6年6月

■対象事業所 日本エクス・クロン株式会社
〒160-0012
東京都新宿区新宿2-8-6 KDX新宿286ビル

■計算式

派遣料金の平均額 (1日8時間当たり)	-	派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間当たり)

派遣料金の平均額 (1日8時間当たり)		

■労働者派遣の実績

派遣労働者の数	25人
派遣先事業所の数	8件

■料金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額(1日(8時間)当たり)	42,219円
派遣労働者の賃金の平均額(1日(8時間)当たり)	32,299円
マージン率	23.5%

■キャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給状況	実施主体
<入職時等基礎訓練>				
・新人社員研修	新人社員	OFF-JT	有給(無給の部分なし)	事業主
・配属後研修	新人社員	OFF-JT	有給(無給の部分なし)	事業主
<職能別訓練>				
・部総会及び課会	社員すべて	OFF-JT	有給(無給の部分なし)	事業主
<職能転換訓練>				
・特になし				
<階層別訓練>				
・リーダー会議及びリーダー研修	リーダー	OFF-JT	有給(無給の部分なし)	事業主
・リーダー以上研修	リーダー	OFF-JT	有給(無給の部分なし)	事業主
<その他教育訓練>				
・管理職者研修	管理職者	OFF-JT	有給(無給の部分なし)	事業主

■雇用安定措置を講じた人数等の実績 0人

■福利厚生に関する事項

各種保険 <健康保険、厚生年金、共済保険、団体生命保険、労働保険>
年次有給休暇
産前産後休暇、育児・介護休業
定期健康診断
退職金制度、財形貯蓄制度、住宅融資制度、
メンタルヘルス制度
クラブ活動、健保組合保養所(組合の多数の契約施設あり(法人会員施設、借上保養施設))

■労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か : 締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 日本エクス・クロン株式会社に従事する従業員
労使協定の有効期間の終期 : 2026年3月31日